

## ま え が き

昭和57年度より実施が予定され、すでに、移行措置が行われている高等学校 新学習指導要領においては、各学校の実状に応じた教育課程の工夫と創造とが求められていますが、なかでも、習熟度別学習については、各学校において、とくに深い関心をもたれているところであります。しかるに、習熟度別学習に取り組もうとする場合、どのような方法で、どのような角度から、アプローチすれば、所期の目的を達することができるのかは、必ずしも明らかではありません。

当教育センターでは、昭和54年度より、研究委員によるプロジェクトチームを編成して、習熟度別学習の研究に取り組んできましたが、ようやくその研究の視点について共通理解を得、ここに、「習熟度別学習研究の手引き」として公にすることができました。

この研究は、いわゆる習熟度別学習を、たんに、習熟度別学級編成とする狭い意味には解さず、広く、教育課程全般に及ぶ学習指導法の改善として、体系的にとらえようとしてきました。そのようなとらえ方をしないかぎり、多様化する生徒の能力ならびに学校の実態に応ずる指導法の改善として、その成果を期待できないと考えたからであります。

また、この研究は、当教育センターで、今後予定している各教科の実践的研究の基礎をなす視点であるとともに、各学校で取り組んでいる習熟度別学習研究の「手引き」として、役立てていただくことをねらいとしました。問答形式により記述したのもそのためです。

各学校における研究、あるいは実践の上に、十分な御活用を切に願う次第であります。

昭和56年3月1日

福島県教育センター所長 佐藤 信久